

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和2年6月11日

【開催日】 令和2年6月11日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時45分～午後2時10分

【出席委員】

分科会長	大井 淳一朗	副分科会長	水津 治
委員	河崎 平男	委員	杉本 保喜
委員	松尾 数則	委員	矢田 松夫
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	福祉部長	兼本 裕子
福祉部次長	岩佐 清彦	福祉部次長	尾山 貴子
高齢福祉課長	麻野 秀明	高齢福祉課主幹	大井 康司
高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長	荒川 智美	高齢福祉課主査	篠原 紀子
高齢福祉高齢福祉係長	古谷 雅俊	高齢福祉課介護保険係長	藤永 一徳
障害福祉課長	岡村 敦子	障害福祉課長補佐	松本 啓嗣
子育て支援課長	長井 由美子	子育て支援課主幹	別府 隆行
子育て支援課主査兼保育係長	野村 豪	子育て支援課子育て支援係長	西村 真愛
健康増進課課長補佐兼健康増進係長	大海 弘美	健康増進課主査兼健康管理係長	林 善行
健康増進課健康増進係長(成人担当)	山本 真由実	市民部長	川崎 浩美
市民部次長	木村 清次郎	市民活動推進課主査兼市民活動係長	中村 扶実子
市民活動推進課人権・男女共同参画室主任	岡野 文恵	生活安全課長	木本 順二
生活安全課主幹	山本 満康	生活安全課市民相談係長	三浦 陽子
文化スポーツ推進課長	石田 恵子	文化スポーツ推進課課長補佐	南部 聡
文化スポーツ推進課文化振興係長	岡崎 さゆり	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	三浦 裕
文化会館長	渡邊 俊浩		

【事務局出席者】

事務局次長	石田 隆	事務局主査	島津 克則
-------	------	-------	-------

【付議事項】

- 1 議案第65号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第7回)について(民生福祉分科会所管部分)

大井淳一郎分科会長 先ほど分科会を昼からと申し上げましたが、少し予定を繰り上げて、これから健康増進課分だけでも、分科会を始めたいと思います。昼過ぎるかもしれませんが御了承ください。健康増進課分の説明を求めたいと思います。議案 65 号の一般会計の補正予算です。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは健康増進課分について御説明いたします。24、25 ページをお開きください。4 款衛生費、1 項保健衛生費のうち、1 目保健衛生総務費及び 2 目予防費分は、全て新型コロナウイルス感染症の関係で縮小した五つの事業に関する補正となります。まず、1 目保健衛生総務費分について説明いたします。1 目で縮小した事業は妊婦健康診査事業のうち歯科検診分、発育発達事業療育教室、健康づくりの推進に関する医療保健専門職能団体プロジェクトチーム、スマイルエイジング職員研修事業の 4 事業です。まず、8 節報償費 28 万 2,000 円の減額のうち、報奨金 16 万 2,000 円の減額は、発育発達事業療育教室及び健康づくりの推進に関する医療保健専門職能団体プロジェクトチームの開催回数を減少させることによるものです。講師謝礼 12 万円の減額は、スマイルエイジング職員研修事業において、外部講師による研修を予定していたものを中止することによるものです。9 節旅費 13 万 7,000 円の減額は、スマイルエイジング職員研修事業で予定していた県外視察を取りやめることによるものです。13 節委託料 9 万円の減額は、新型コロナウイルス感染症で、緊急事態宣言が出されている期間中、妊婦歯科検診を控えるように指導したことにより、その期間に受診せず、出産された妊婦 30 名分の委託料の減額です。これら費用に係る歳入は 10、11 ページをお開きください。21 款諸収入、4 項雑入、2 目雑入、4 節衛生費雑入 2,000 円の減額は、発育発達事業療育教室の回数を減少したことによる利用者からのおやつ代の減収分です。24、25 ページにお戻りください。次に 2 目予防費です。11 節需用費 16 万 9,000 円の減額は成人健康診査、女性のがん検診普及啓発事業の縮小によるものです。本事業のうち、密集密接を避ける目的から、10 月に実施予定であったピンクリボンの街頭キャンペーン等中止することによる消耗品費の減額となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

大井淳一郎分科会長　ただいま説明がありましたが、皆さんのほうで質疑を受けたいと思います。

吉永美子委員　まず妊婦さん、要は歯科検査を控えるということで、30名分ということなんですが、これはもう生まれてしまっていて、これで、もう今しなかったで終わるということですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　この妊婦の歯科検診ということでは終了となります。受けないままの終了ということになります。ただし、妊婦さんに対してはマスクの配布の件もありましたので、全件電話連絡等を取っております。そのときに歯科に対する相談等も受けるような形は取って、フォローはしています。

吉永美子委員　フォローは大事なのでよろしくお願いします。それとスマイルエイジングの関係で、県外視察を控えたということなんですが、これは先進地を見てこようという、これは結局今後どうされますか。もう視察をしないで、山陽小野田市独自のということで、情報だけ入れるとか、どういうふうに考えておりますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　まず、今年度に関しましては、もう少し予定が立てられないのではないかということで、当初予定しておりました先進地のほうに電話連絡等で、聞ける範囲のもの、資料提供いただける範囲のもので情報収集はしていきたいと思います。ただ、感染症の状況にもよりますが、次年度以降、可能であれば再度、実際に現場を見させていただくということも検討したいと考えています。

吉永美子委員　ちなみにそれはどこなのか教えていただいてもいいですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　予算を要求する際に想定していましたのは兵庫県の豊岡市です。

吉永美子委員　それともう一つ、ピンクリボンの街頭キャンペーンをやめるということなんですが、10月にピンクリボン月間としての活動自体はされるということでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 縮小して行います。例年、市役所にピンクリボンのボードを張って、リボンを張っていただく。こういったことと、あとチラシ等を置いてというような形では行います。また、街頭キャンペーンは中止しますが、街頭キャンペーンを行う予定のスーパーとか、その辺へのポスターとかの掲示だとか、そういったものは行う予定にしています。

大井淳一郎分科会長 そのほか、衛生費よろしいですか。この分については以上といたします。お疲れ様でした。午後から再開します。

午前 11時50分 休憩

午後 1時 再開

大井淳一郎分科会長 それでは民生福祉分科会を再開します。午前中で健康増進課分については説明、質疑を終えましたので、それ以外の福祉部の関係の歳出、特定財源を含むものは含めて説明いただきたいと思います。

麻野高齢福祉課長 それでは議案第65号、令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第7回）のうち、高齢福祉課分について御説明します。20、21ページをお開きください。3款1項1目28節介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を1,038万2,000円増額するものです。これは、令和元年度の診療報酬支払基金交付金の精算に伴う償還金に充てるものです。この償還金の内訳としましては、介護保険給付費分が778万1,776円、地域支援事業費分が259万9,582円となっております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願います。

岡村障害福祉課長 障害福祉課関係分について御説明いたします。議案の20、21ページをお開きください。3款1項2目障害者福祉費、8節報償費の報償金5万円、11節需用費の消耗品費5万1,000円、13節委託料の採火イベント業務委託料15万2,000円と22、23ページの18節備品購入費の庁用器具費50万円は、東京2020パラリンピ

ックの開催が1年延期になったことにより、聖火フェスティバルの採火イベントの今年度の開催がなくなったことによる減額です。19節負担金、補助及び交付金のうち、ふれあい運動会補助金の30万円は新型コロナウイルス対策本部会議での新型コロナウイルス感染拡大防止として、この8月までに開催されるイベントは中止するという方針に基づき減額を行うものです。また、同じく19節の手をつなぐ育成会補助金10万円は、県内各市町の手をつなぐ育成会が持ち回りで開催している山口県大会の開催が1年延期となったことによる減額です。ふれあい運動会の財源につきましては、8、9ページをお開きください。歳入の15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費国庫補助金の地域生活支援事業費を15万円減額、同じページの16款2項2目民生費県補助金、1節社会福祉費県補助金の地域生活支援事業費を7万5,000円減額するものです。また、聖火フェスティバルの採火イベントの財源につきましては、10、11ページをお開きください。19款1項3目ふるさと支援基金繰入金の587万6,000円のうち、72万9,000円を減額するものです。説明は以上です。

長井子育て支援課長 補正予算書の22ページ、23ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、13節委託料のシステム改修委託料79万2,000円について御説明いたします。これは、児童手当制度に係る事務手続における年金関係の情報連携について、令和2年6月1日より本格運用が開始されることとなったため、それに対応するためのシステム改修費を補正するものです。本格運用開始後は、被用者である受給資格者について、情報照会で年金関係情報を確認することにより、健康保険証の写し等の書類の提出が原則不要となるため、児童手当を申請する市民の利便性が図られることとなります。この事業の財源については、予算書8ページ、9ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金3,008万6,000円のうち、補助率3分の2の子ども・子育て支援事業費補助金52万8,000円と、残る3分の1については一般財源26万4,000円を充てることとしています。

大井淳一朗分科会長 説明を受けましたので、取りあえず、歳出に関わる質疑ということで、皆様のお手元にあります予算書の20ページ、21ページ、まずこの2ページの、もちろん民生費のところだけですが、社会福

社総務費と障害者福祉費のうちの21ページまで。20、21ページで質疑を受けます。

吉永美子委員 今回東京2020は延期になったということで、聖火フェスティバルも当然できないということになりますが、これは、来年行うということになると、オリンピック、パラリンピックが、そうしたらどうなるんですか、また改めて行うということによろしいですか。

岡村障害福祉課長 まだ組織委員会のほうで、聖火フェスティバルの開催も含めて決定がされておりませんので、国の方針も踏まえて、今後また予算要求はしていきたいと思えます。

吉永美子委員 国としては、あんまり華美にしないとか、そういう形でやろうというのがあるんですが、華美にしないとなってくると、こういうフェスティバルとかいうのも縮小されたり、また中止というのかな、しないという方向になる可能性はありますか。

岡村障害福祉課長 昨日報道がありまして、県からのメールでは、今後の道行きは不透明ということで、それ以上の情報はないというところです。

大井淳一郎分科会長 聖火フェスティバルのことが出ましたが、ほかの委員で聖火フェスティバルはよろしいですか。介護保険もいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、次のページに行きます。22、23ページ、ちょっと残りましたが、ふれあい運動会とか、手をつなぐ育成会補助金辺りでありますか。いいですか。ふれあい運動会辺りはいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは下の児童福祉費のシステム改修。特にいいですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは福祉部関係は以上とします。福祉部関係の皆様、お疲れ様でした。20分から再開します。

午後1時10分 休憩

午後1時20分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。続きまして市民部関係の説明をいただきたいと思います。順番でお願いします。

木本生活安全課長 補正予算書12ページ、13ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、空家対策事業費で140万5,000円を減額するものです。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行事等の中止や事務見直しによるものです。1節報酬3万2,000円の減額は、空家等対策協議会の開催回数減によるものです。8節報償費9万円の減額は、市単独開催の空き家セミナー中止に伴う講師謝礼の減によるものです。9節旅費21万円のうち、5万1,000円の減額は、空き家対策実務講習参加旅費の減によるものです。13節委託料121万7,000円の減額は、特定空家等認定調査及び所有者等調査の事務見直しに伴うものです。19節負担金、補助及び交付金1万5,000円の減額は、空き家対策実務講習参加中止に伴う負担金の減です。続きまして、補正予算書24ページ、25ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、3目流通対策費、地方消費者行政活性化事業費で32万7,000円を減額するものです。これも新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う行事等の中止によるものです。8節報償費2万1,000円の減額は、消費者問題セミナー中止に伴う講師謝礼の減によるものです。9節旅費29万1,000円の減額は、国民生活センターの開催する消費者行政職員や消費生活相談員の教育研修の一部中止に伴う参加旅費の減によるものです。次のページの19節負担金、補助及び交付金1万5,000円の減額は、教育研修一部中止に伴う負担金の減になります。生活安全課分の説明は以上です。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 市民活動推進課分を説明させていただきます。予算書の歳出14、15ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、15目ふるさと推進事業費、8節報償費の講師謝礼1万6,000円の減額ですが、これは新型コロナウイルス感染症に伴う関係で、夏休み造形教室の中止によるものです。同じく、その下の19節負補交の地域コミュニティ事業費助成金250万円の増額ですが、本事業は財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を守るために実施されているもので、令和2年3月に県を通じて交付決定がなされましたので、今回の補正で予算

計上するものです。交付対象は山陽小野田市ふるさとづくり協議会で、地域イベントで利用します機器等の購入費として250万円を助成するものです。なお、購入予定の品目につきましては、お手元に配付しております参考資料を後ほど御覧になっていただければと思います。電気炊飯器とか、ポップコーン機、綿菓子機などの購入予定というふうになっております。なお、これに対する歳入ですが、10ページ、11ページを御覧ください。21款諸収入、4項雑入、2目雑入、2節総務費雑入のうち、宝くじ助成金として250万円を計上しております。続きまして、また戻って申し訳ありませんが、歳出の14、15ページ。これも新型コロナウイルス感染症対策に伴うものですが、2款総務費、1項総務管理費、18目男女共同参画推進費、8節の報償費の謝礼金2万1,000円の減額は、女と男との一行詩の審査謝礼の減額で、これにつきましては本市への来庁による選定がありましたけども、それを一部取りやめたものであります。ただ、女と男との一行詩の事業につきましては、この選定方法が一部書面審査に変わるということだけで、例年どおり、それ以外は進めていきます。その下の講師謝礼5万円の減額、同じく9節旅費の費用弁償5万円の減額、11節需用費の消耗品費1万5,000円の減額と、次の16、17ページの上段のほうにありますけれども、委託料の託児業務委託料1万5,000円の減額は、これは全て男女共同参画の日の中止に伴う減額です。同じく16、17ページですが、20目の市民活動推進費の8節報償費20万円の減額、そして9節旅費の費用弁償8万7,000円の減額、普通旅費1万6,000円の減額、そして、11節需用費の消耗品費2万円の減額につきましては、市民活動支援センターが行う予定でありました事業を中止したことに伴う減額です。市民活動支援センターといいますが、基本的には市民活動推進課のほうで独自に行う予定であったものです。内容としましては、市民活動に取り組む個人や団体を対象とした研修会を2回程度開催する予定としていたものですが、中止というふうに決めたものです。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

石田文化スポーツ推進課長 この度の補正は新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度開催が困難と判断した事業について減額補正を行うものになります。まず、2款総務費、1項総務管理費、21目文化振興費に関連する補正について御説明いたします。文化振興費に計上しております事業につきましては、子ども文化ふれあい事業、山口県交響楽団演奏会

の二つの事業を中止、芸術文化アドバイザー設置事業につきましては、縮小して実施することを決定いたしましたので、関連する歳入歳出予算について減額を行うものになります。まず、歳入について御説明いたします。10、11ページをお開きください。21款諸収入、4項雑入、2目雑入ですが、主催文化事業入場料として35万円減額しております。これは6月28日に不二輸送機ホールにて開催予定でありました山口県交響楽団による演奏会についての入場料を減額しております。続きまして歳出について御説明いたします。16、17ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、21目文化振興費、8節報償費より報償金を70万円減額しておりますが、これは芸術文化アドバイザーとして、ガラス、かるた、音楽の三つの分野において2名ずつ、計6名の方をお願いをしておりますが、今年度は様々な事業が中止となっている関係で、回数の減少が見込めますので、70万円減額を行うものです。次に、11節需用費以降は中止を決定した子ども文化ふれあい事業、山口県交響楽団演奏会の二つの事業に係る予算となりまして、消耗品費2万円、食料費1万6,000円、12節役務費の通信運搬費9,000円、手数料3万7,000円、保険料1万5,000円、13節委託料の広報物作成業務委託料7万1,000円、文化会館実行委員業務委託料1万円、公演業務委託料72万円、舞台業務委託料2万8,000円、バス運行業務委託料71万5,000円、14節使用料及び賃借料の著作権等使用料4万7,000円減額を行うものです。続きまして、25目のスポーツ振興費ですが、パラサイクリング支援の輪拡大事業、パラサイクリングの町PR事業、キャンプ誘致推進補助事業の三つの事業を中止いたしましたので、それに係る予算を全て減額し、聖火リレー実施事業につきましては、必要経費以外を減額いたします。まず、歳入について御説明いたします。10、11ページをお開きください。先ほどの中止、縮小する事業については、特定財源が充てられておりますので、歳入の減額分について御説明いたします。19款繰入金、1項基金繰入金、2目まちづくり支援基金繰入金から、パラサイクリング支援の輪拡大事業に充当されております34万8,000円を減額し、同じく、3目ふるさと支援基金繰入金から聖火リレー実施事業として150万円、パラサイクリングの町PR事業として173万7,000円。キャンプ誘致推進事業補助金として100万円を減額いたします。続きまして、歳出について御説明いたします。中止縮小する事業について、関連する歳出予算の減額になります。8節報償費より報償金を25万1,000円、9節旅

費より普通旅費を24万3,000円、11節需用費より消耗品費を144万9,000円、印刷製本費15万円、修繕費3万8,000円、12節役務費より保険料4万5,000円、13節委託料よりスポーツ、教室事業委託料50万円、デザイン委託料10万円、14節使用料及び賃借料の自転車借上料53万円、会場借上料11万円、著作権等使用料1万5,000円、18節備品購入費の機械器具費15万4,000円、19節負担金、補助及び交付金より100万円を減額するものになります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

大井淳一郎分科会長 ページを追って質疑に入りたいと思います。まず、12ページ、13ページですが、一般管理費の中でなかなか分かりにくいと思いますけれども、例えば、事業は空き家関係が多かったと思いますので、その辺も含めながら、どんな事業について聞くかを明確にしていただと、この予算書からではなかなか分かりにくいと思いますので。皆さんのほうで質疑を受けたいと思います。主に空家等の削減になると思います。

矢田松夫委員 これほど減額して、事業は成り立つんですか。

山本生活安全課主幹 調査等しないわけではありません。減額した主な理由としましては、やはり新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の財源確保というのが第1の目的です。それから、今年度から生活安全課として復活しまして、昨年度までと比較して、職員も増員となっておりますので、体制も強化されております。したがって、調査は引き続き職員でやっていくということです。

大井淳一郎分科会長 特定空家等の除却事業とかも入ってくると思うんですが、特定空家等の除却は見込みがないということで削ったということでしょうか。

山本生活安全課主幹 まだ、特定空家等の認定をしておきませんので、認定に向けての所有者の調査、それから、該当となる建物の危険度の調査等をしていくんですけれども、これは国のガイドラインに危険度判定基準とかも示されておりますので、委託する予定でしたけれども、職員でやっていくというふうにしております。

吉永美子委員 先ほど事務見直しと言われたのはそういう意味ですか。職員でやりますという意味ですか。

山本生活安全課主幹 そのとおりです。

吉永美子委員 その違いは何ですか。というのが、わざわざお金を掛けて委託していたのを、職員でやるということは、職員が大変になるということはあるんですけども、現実的には職員で調査をすることも可能という認識ですか。

山本生活安全課主幹 これも研修で講師から言われたんですけども、本来であれば、専門家に委託をして、専門家の判断によるべきではあるんですけども、全てがそうではなくて、誰が見ても明らかに危険な空き家である、影響がある空き家であるということであれば、建築士やコンサル等に委託しなくても、職員が見て説明がつくというものであれば、わざわざ委託しなくても、判定は可能であるというふうに言われました。それも受けて、今年度から職員体制も強化されましたので、職員でやっというふうなものです。

吉永美子委員 先ほど御説明があった中で思ったのは、どちらかというと、コロナ対策にお金を持っていくがために、減らしたというふうにとれたんですよ。そのために、調査する内容が、いわゆるランク的に落ちるけど、職員でやって、明らかにこれ危ないよねというのを見付けていくというふうに切り替えた、財源を出すために切り替えたというふうにとっているんですね。

山本生活安全課主幹 そのとおりです。第1にはまず、コロナ対策として財源を捻出する必要があると考えている部分があります。

大井淳一郎分科会長 財源の確保はいいんですけども、吉永委員が言われるのは、財源確保するがために事業を減らす。担当職員で担当するのはいいんですけども、それによって、事業がちゃんと進むのか、調査が進むのか、特定空家等の認定に向けて精度が落ちやしないかと、そういったことも含めての御質問だと思うんですが、それについてはいかがですか。

山本生活安全課主幹 最終的な認定は協議会に諮ることとしておりますので、まず職員で判定をして、その結果を協議会に諮ります。協議会には建築士、土地家屋調査士等の専門家もいらっしゃいますので、そこで見ていただくことは可能であるというふうに考えております。精度的に落ちるとまでは考えておりません。所有者の調査についても、今年度から増員になった分、毎日のように所有者調査、照会をかけたりにしていただいておりますので、昨年度までに比べれば、かなり所有者調査というのは進んでいると考えています。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか、空き家関係。よろしいですね。「はい」と呼ぶ者あり) 次のページいきますね。14ページ、15ページですが、まず、例の宝くじ助成金の予算が入っていますので、宝くじ助成金に絞って質問をしていただければ。

吉永美子委員 今回手を挙げたところは、このふるさとづくり協議会だけですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 そうです。

大井淳一郎分科会長 もちろん公募というか、広報等で募集したけれども、結果的にふるさとしか手が挙がらなかったということで理解してよろしいでしょうか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 これは昨年9月15日号だったかと思えますけれども、広報紙、あとホームページ等にも掲載しまして、その結果が応募1件だけだったということです。

矢田松夫委員 この写真見てみますと、パーテーションと右隣のいすなんですが、これは本来の対象事業に入るんかね。というのが、建物と一体となったものについては対象とみなさないというんかね。例えば、アコーディオンカーテンとか、パーテーションというのはアコーディオンカーテンとそんなに変わらんとするんだけど、違うんかいね。例えば右のいすなんかも、これ屋外で使わんと屋内で使うもんじゃないんかいね。よくお寺に行ったらあるよね、こういうのが。それから、まだあるんだけど、

例えばかき氷機なんかは、毎回こういうふうに要望に入っているんですけど、もう市内に相当多く配備されて、共用というのはできんですか。何点か言ったけど、独り言みたいに聞こえましたが、何か答えることがあったら。

大井淳一郎分科会長 矢田さんの質問に対して答弁してもらって、漏れがあったら、もう1回質問してください。今の質問で、何点か質問したと思うんですが、答えられるものをまず。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 この事業は先ほど申しましたとおり、本来は財団法人の自治総合センターということなんですけども、申請に当たって山陽小野田市を經由しまして、そして県を經由していくという形です。お渡ししている資料の分につきましては、取り急ぎふるさとづくり協議会のほうが、このコミュニティ助成に当たって、その内訳ということで出していただいたものであります。この分につきましては、県庁の県民生活課のほうになります。一応ちゃんと審査が通っておりまして、全て対象商品であるということで、事前のお話をいただいておりますので、それで、この総額が251万7,280円ということになります。これに伴うもので250万円が限度額でありますので、これが3月末に決定通知が来たということになりますので、この分につきましては対象になっているというふうに思います。それと今、一つ指摘ありましたかき氷とかですね、その辺はまだたくさんあるんじゃないかというような話もありますが、確かに物によっては数が複数あるのもありますが、イベントの日にちが結構重なるということがありますので、これにつきましては、ふるさとさんのほうもしっかり吟味された中で、今後発注予定という形であるというふうに判断しております。

矢田松夫委員 審査が通ったからいいと、そういう課長の回答だから、何でもかんでも出せばいいというものではない。結局、保管場所とか、設置場所にこういうものを置くと、そこが占有権というか、あると思うんですよ。毎年例えば厚狭公民館なんかは、設置場所でやると物置がないから、結局、要望ができんというか、ふるさとづくり協議会を通じても。ふるさとづくり協議会の物置もない。結局、よそに借りに行こうにも、役員が大体高齢者だから、若い人もおらんし、高齢者だから取りに行くのも大変だというのが現実になっているんですが、倉庫も建てられるん

じゃないかいね。倉庫は無理なんかね。

大井淳一郎分科会長 倉庫は対象なのかということを回答してください。

矢田松夫委員 建築物とみなされるものはあるんですよね。大きさによってね。ですから、そういうことも考えて備品を増やしていくとか、そういうことも指導してもらったらと思うんですが。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 一般コミュニティ助成事業の対象となるものなんですけれども、建築物に該当しないようなあずまやとか基礎工事を伴わない簡易な倉庫、収納庫等は対象になっております。

矢田松夫委員 それは分かります。基礎工事が無いものは分かるんですけど、実際、そういったものが置かれないという、よその公民館と比べるとそういう弱点があるところは、こういうものは要望できんから、よそに行って借りると。借りに行く人は年寄りばかりで軽トラと、こういうことになっております。

大井淳一郎分科会長 矢田委員。これはふるさとのほうから、こういう倉庫を出してもらえば、やりやすいかなと思いますので、その辺は矢田さんのルートで、倉庫も対象になるみたいなので、その辺はうまくやっていたらと思います。

河崎平男委員 このコミュニティ助成事業について、市で助成事業等についての制限等はあるんですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 制限というのは、例えば年度ごとに何団体までということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）上限は特に設けておりませんで、広く一般に公募をして、広報紙とかホームページで公募しておりますので、要望があれば、市としては全て取りまとめて県のほうに送付をしております。

河崎平男委員 限度額とかいうのもあるんですよね。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 こちらのほうが、いわゆる宝くじ助成の

中で、一般コミュニティの分のですね。いわゆる一般部門のところになります。この部門の助成金につきましては100万から250万円までとなりますので、皆さんできる限り、採択された限りは目一杯使うということになっているようです。

杉本保喜委員 これと項目は違うんですが、防災関係も別枠であるんですよね。これについての市民からの要望は取り上げているんですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 事前に調べたときに、確かに委員さん言われるとおり、地域の防災組織育成とか、かなり区分があるみたいですけど、30万から200万ぐらいまでの条件があるみたいなんですけども、一応そういう助成はあります。大変申し訳ないですけど、市民活動で取り上げているものは把握できているんですけど、ほかのところ、それを利用して申請されているかは把握ができていません。

吉永美子委員 これが可決されたと仮定して、この広報の表示とあるわけですが、これはあれですか、こういうものがありますよ。公的団体はどうぞお借りくださいということによろしいですかね。借りていいですよという。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 広報の表示というのは宝くじの助成事業として整備しましたという印で、シールを貼らせていただいておりますので、それが広報の表示ということです。それと同様に宝くじの広報事業として実施したということを広く一般に知らしめるという意味を込めて、整備した後に広報紙等で周知をしております。用途ですけれども、当然一般コミュニティの活性化のための事業ですので、そういった地域の活動団体とかに、広く使っていただけるということです。

吉永美子委員 そうすると今後、例えば今回の折り畳みチェアとかを団体が借りたいとかいうときは、太平洋セメント住吉倉庫に保管されるということは、そこに借りに行くわけですか、その団体が。そういう流れですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 ふるさとづくり協議会の所有になりますので、申請していただいて、借りられるということであれば、そちらに取りに行ってくださいようにはなるかと思えます。

吉永美子委員 当然ながら、市の広報紙とかにも、こういうものを用意されていますよということをお知らせしていただいて、自治会とかが借りたいとなったら、こんなものがあるよねと分かるようにしていくということですよ。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 そのとおりです。

杉本保喜委員 最近はある見ないんですけど、今の江汐公園にもあるんですが、いすとか、公園内のちょっとしたラクダの形のいすとか何とか、ああいうのがある中で、宝くじ助成金による提供というような感じで表示されているのがあるんですよ。以前はそういうのが結構あったんだろうと思うんです。私がちょっと今考えているのは、高齢者向きの運動器具というかね、そういうものが、今あちこちに高齢者のための運動用具として設置されつつあるんだけど、宝くじ助成金の項目の中に、そういうものが入る必要があると私は思っているんだけど、本部のほうはどう考えているのかちょっと尋ねていただきたいなと思うんですけど。

大井淳一郎分科会長 これが対象になっているかどうかですね。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 大変申し訳ないんですけど、今この場で、それが対象になるということはいえませんが、これはあくまでもコミュニティ助成ですので、公園内でしたら、公園の中を使用することもありますので、逆に言えば都市計画の公園管理の一環で設置をするか、もしくは話がある程度つければ、例えばふるさと協議会さんのほうが、そういった御意向があって、どうにかという話になって、公園を管理するところと話がついて、なおかつその商品そのものが対象ということであれば、そういうことも考えられるかもしれませんが、ここでは、それが対象ということはいえませんが。

矢田松夫委員 契約のことでお尋ねします。この場合は、それぞれふるさとづくり協議会が今回やるんですが、この見積りというのは、各団体から出た方が見積りを出すのか、それとも一括してふるさとづくり協議会が、このメーカーに見積りを出させるのか。一旦業者を通じて出させるのか、どうなんですかね。直接やるのか。例えば、備品、設備名で左側に書い

てありますよね。そこの会社に直接やるのか、あるいは市内かどっかの業者を間に入れて、こういうのをまとめるのか、どうなんですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 この補助金を申請される場合に、見積書を申請される団体自ら事業者さんから取られて、それを添付書類として市のほうに提出をしていただいております。市はそれを取りまとめて、県等に提出しておりますので、見積りを取られるのは、今回についてはふるさとづくり協議会さんが、市内の業者等から見積りを取られております。

矢田松夫委員 今回は全部ですね、1からずっとって一番下のらくらくお座敷チェアまで、ふるさとが全部取られたということで認識していいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうなると、例えば業者を指名してやっているんですか、それとも入札ですか、どちらですか。

大井淳一郎分科会長 入札はできんと思う。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 委員さんの言われることは、少しでも安くできる、そして良い物がというのはあろうかと思えます。ただ、これは市が途中で関与するわけにはいきませんので、入札形式とかというものでありません。見積りに関しては、こういうふうにされたらどうですかぐらい程度は、そのときに少しは言えるかもしれません。

矢田松夫委員 入札ということは一つの例であって、合い見積りは出されたんですか。それはないのか。1社独占でやるの。どっちですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 今回につきましては物によって違う業者さんから取られてはいるんですけども、見積りは5枚、6枚あるんですけども、それは品目によって違うということであって、同じ品目に対して2社以上の見積りは提出されていません。

矢田松夫委員 そういうことでいいんですかね。やっぱりお金が残ればもっと違う備品が買えるし、1社が独占するよりは、合い見積りを出させて、良い物を安く取るというのが本来、入札もそうなんですけれど、どうなんかね、そういうことはできんことはないですかね。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 当然できれば、安く物を買って、その分ほどあげば、それ以上のものをまた購入するということは、当然、ふるさとづくりさんの中で考えられていることだというふうに思いますので、ここの部分につきましては協議会のほうにお任せをするしかないというふうに思っています。

矢田松夫委員 設備目的、用途はずっとイベントと書いてありますが、それなら今回1社独占した業者というのは、イベント業者というふうに理解していいんですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 イベントの業者さんというよりは、例えばテントとかを扱っておられる業者さんですとか、固有名詞を出していいのかわかりかねるんですけども、一般的なホームセンター的なお店とか、そういったところからも取られておまして、資料のほうに見積り番号というのが書いているかと思うんですけども、その番号が1社、つまり、1番が1枚目の見積り、2番が2枚目の見積りというような形で、1番から6番まであって、6社分取られているということで、全て同じ業者が独占という形にはなってはおりません。

吉永美子委員 文字ロゴというところがあるんですが、これはどういうものかわかりますか。シティセールスにつながるものですか。

中村市民活動推進課主査兼市民活動係長 テントにふるさとづくり協議会という文字を入れる加工の費用になっています。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）宝くじ助成金については以上とします。そのほか14ページ、15ページです。先ほど説明があった講師謝礼とか、あるいは男女共同参画に関する事業について、これに絞りましょう。

水津治副委員長 17ページの一番上、男女共同参画推進費の託児業務はどういった内容の事業ですか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 これは男女共同参画の日に行事を行うと

きに、若い方にも来ていただきたいという思いもありまして、借りる施設のところに、いわゆる託児所的なものをちょっと御用意して、講義があるときとか、その間だけでも見られるようにということを用意したらどうかということで組んでいたものです。

大井淳一郎分科会長 そのほか、よろしいですか。女と男の一行詩の事業で選考はそのままということですが、要は表彰式とか、そういうのがなくなったという認識でよろしいでしょうか。

木村市民部次長兼市民活動推進課長 今のところなんですけど、減額になったってところは、女と男の一行詩の中で、一次審査、市の職員と男女共同参画の審議会委員さんのほうで、毎年2,500から3,000作品ぐらい来るんですね。それを100作品ぐらいに絞るといって、この作業は今までどおりします。そして、その後に二次審査ということで、これは今までどおり書面で、審査員6名の方なんですけど、それも今までどおり行います。そして、最後に最終審査というのがありまして、そのときに同じ6名の方々の中で最終的な協議をしていただくということで、このときに来庁していただいて、話をされながら最終選定をしていくという予定であったんですけどもここの部分で1名ほど、岡山から来られる予定であったんですけど、そこの部分を減額させていただいたということで、最終的にいろいろな優秀賞とかですね、企業賞とかというものは、今までどおり決めて、お渡しをするような形、そこは同じです。今までどおりです。

大井淳一郎分科会長 男女共同参画とか、ふるさとの講師謝礼はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）16、17に入ります。

矢田松夫委員 文化会館実行委員業務委託料、渡辺館長、個人的なことを言ったらいけんけど、回答は要らんけど、僕がやりよるこれやろ。意見だけ言うんだけど、結局取れるものは身ぐるみまで取ると言うんかね、働かざる者食うべからずじゃないけど、ここまでやるんかと僕は思ったんだけど。マイナス1万円になっているけど、これなんか見逃すじゃないんだけど、そこまでやるんかねと、今回のコロナの関係でね。身ぐるみまではがしてやね、どうなんかね、そういう気持ちは。こういう公式の場だけど、僕以外にたくさんの方がボランティアでおって、結局、そうい

う行事がないんだからカットしますよというんじゃなくて、今からもあるし、今までもあるし、そういう気持ちがどうなんか。取れるものは取ってしまえと、1万円も何も、そういう気持ちはどうなのかな。

石田文化スポーツ推進課長 文化会館の実行委員の業務委託料の1万円なんですけど、これが先ほど申しました山口県の交響楽団の演奏会の際に、いろいろお手伝いをいただくということで、予算取りをしていたものになります。ですので、身ぐるみはがしてまで実行委員の皆さんのお金を全て奪うという気持ちは全くなく、この事業をこの度中止しましたので、その部分について、1万円ほど落とさせていただくという内容になっております。

大井淳一郎分科会長 市民活動推進費と文化振興費に絞りましょう。スポーツは次のページにしましょう。

吉永美子委員 子ども文化ふれあい事業についてお聞きします。これは廣田館長のときに始めていただきまして、毎年行っていただきました。私は極力毎回、子どもたちの様子を見に行っています。今回は何をしようとされていたんですかね。

石田文化スポーツ推進課長 この度はピアノとバイオリンの演奏会を考えておりました。

吉永美子委員 内容についてどうのこうの言うところにはちょっと違うと思うんですけども、やはり伝統芸能というか、そういうのを最初はやっていたね。やっぱりその辺は大事にしていきたいなという思いを強く持っています。というのが、普通の交響楽団とかいうのもすばらしいんですよ。すばらしいんだけど、音楽の時間とかで、ある程度触れることがあっても、伝統芸能というのはなかなか触れることがない。結局、どこかでも言っていますが、昼のときに子どもたちがすごく喜んだ。夜に行った。結局、大人の人からお金を頂く。物すごく少なくて、演者から一言何か言葉が出たということがありました。びっくりされたんだと思います。どん帳が上がったら、昼のときと全然違うから。やはり子どものときからそういうものにどう触れていくかで、大きくなったときの、来たんだな、見に行こうというのは、全く触れてなかったら、

興味も持ちませんよね。私すごく大事なことだと思っているんですけど、いずれにしても、そのすばらしい文化に触れる。埴生小から本山小の子どもたちが一斉に集まってという、すばらしいことをずっとやっていただいてきました。今回についてはしようがないです。だけど、今回の6年生はないということになるんですよ。だから、私はコロナのときにもたしか言いましたけど、この子どもたちが中学校1年になったとき、6年生のときにできなかったんだから、来年可能であれば、そのときということ、できる可能性はありますかということ聞いておきたい。

石田文化スポーツ推進課長 この子ども文化ふれあい事業ですが、今委員さんからありましたように、平成27年度が歌舞伎、平成28年度が狂言等々を行っております。昨年度に関しては山口県の交響楽団のメンバーによるオーケストラ教室と音楽の開催が割と多くあります。確かに言われるように小さいときからいろいろ日本の伝統文化、芸能の本物を見るという体験というのは何ものにも代えがたいものだと思いますので、今後年度ごとに行事を考えるときに、その辺りは検討したいというふうに思います。それと今年度の6年生が1回見逃すというか、鑑賞できないという部分につきましては、先月のコロナの委員会の中で、吉永委員さんから御意見を頂いておりますので、来年度、中学1年生になった生徒さんたちの求償がどういった形でできるかというのを、教育委員会とも協議しながら、なるべくそういう場が設けられるように検討したいというふうには考えております。

吉永美子委員 是非お願いします。それともう一つ、交響楽団の演奏会ができなくなったということで、これについてはチケットを買った人がどうするのか、そういうのは今回なかったんですか。大丈夫ですか。確認です。

石田文化スポーツ推進課長 今回に関しましては、まだチケットの販売を行っておりませんでしたので、払い戻し等は発生しておりません。

大井淳一郎分科会長 同じ関連で芸術文化アドバイザーですよね。これは芸術顧問から変わるものなんですけど、70万減額ということなんですけど、今年度はもう設置しないという意味ですか。それとも時期を見て、設置して、何かまた芸術文化について事業を展開していくということなんです

ようか。

石田文化スポーツ推進課長 芸術文化アドバイザーですが、今年度100回予定しておりました。現在現代ガラス展も規模を縮小して、粛々と審査等を行っておりますので、ガラス分野の2名のアドバイザーの方にも御意見等頂きながら進めていく予定にしております。この度減額しましたのが70回分になりますので、残り30回分については、そのまま予算計上したままになっております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、文化振興費と市民活動推進関係で、よろしいですか。(「ない」と呼ぶ者あり)最後のスポーツ振興費、これについて、次のページまでです。18、19辺りまで。スポーツ振興費、聖火リレーとかパラサイクリングですね。よろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)消費者行政の流通対策費。よろしいですか。特にないですね。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは以上をもちまして市民部関係も終わります。それでは民生福祉分科会は以上とします。お疲れ様でした。

午後2時10分 散会

令和2年6月11日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大井淳一郎